証券コード　6553
2020年３月９日

株　主　各　位

東京都千代田区神田駿河台三丁目４番地
ソウルドアウト株式会社
代表取締役会長　荻　原　　猛

第11回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第11回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［書面による議決権行使の場合］
　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年３月23日（月曜日）午後６時までに到着するようご返送ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］
　当社指定の議決権行使ウェブサイト（https://www.net-vote.com/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって2020年3月23日（月曜日）午後６時までに、議案に対する賛否をご入力ください。なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、３頁記載の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年３月24日（火曜日）
開始時間　午後１時（受付開始時間　午後12時30分）
（昨年と開催時刻を変更しております）

２．場　　所　東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地　御茶ノ水ソラシティカンファレンスセンター１階　RoomC
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第11期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第11期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の配当の件
第２号議案　定款一部変更の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎本招集ご通知において提供すべき書類のうち、次に掲げる事項については、法令及び定款15条の規定に基づき、インターネット上の当社のウェブサイト（http://www2.sold-out.co.jp/ir/meeting/）に掲載しております。

①事業報告の「新株予約権等の状況」「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」「会社の支配に関する基本方針」

②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

したがいまして、本招集ご通知提供書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人及び監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www2.sold-out.co.jp/ir/meeting/）に掲載させていただきます。

◎定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、「事業説明会」を開催いたします。お時間の許す株主様には定時株主総会とあわせてご参加賜りますようご案内申しあげます。「事業説明会」は、約１時間を予定しております。

【インターネットによる議決権行使について】

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、2020年３月23日（月曜日）午後６時までに行使くださいますようお願い申しあげます。

１．議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又はタブレットから当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕　https://www.net-vote.com/

２．インターネットによる議決権行使方法について

〔 パソコンをご利用の方 〕

上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインＩＤ」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

〔 スマートフォンをご利用の方 〕

同封の議決権行使書用紙に記載の「スマートフォン用ＱＲコード」をお読み取りいただくことにより、「ログインＩＤ」及び「パスワード」を入力することなく議決権を行使いただくことができます。

なお、一度議決権を行使された後で行使内容を変更される場合は、上記の議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、議決権行使書用紙に記載の「ログインＩＤ」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。（ＱＲコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

３．議決権の重複行使の取り扱い

（１）書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

（２）インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

４．ログインＩＤ及びパスワードのお取り扱いについて

（１）議決権行使書用紙に記載されているログインＩＤは、本株主総会に限り有効です。

（２）パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。

（３）パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

５．ご留意事項

（１）議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際に発生する費用は、株主様のご負担となります。

（２）株主様のインターネット利用環境等によっては、ご利用いただけない場合があります。

（３）議決権行使ウェブサイトは、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承ください。

【インターネットによる議決権行使に関するお問合わせ先】

株式会社アイ・アール ジャパン　証券代行業務部
〔専用ダイヤル〕0120－975－960
〔受付時間〕午前９時 ～ 午後５時（土・日・祝日を除く）

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年 1月 1日から
2019年12月31日まで）

1．企業集団の現況

⑴ 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、堅調な雇用情勢と企業業績の改善が継続するなか、個人消費が持ち直し、景気は緩やかに回復しています。一方で、輸出の弱含みが見られ、先行きについては、中国経済の先行きや中東情勢等の海外経済の動向による世界経済の不透明な状況や、消費税率引き上げ後の消費者マインドの動向に留意が必要な状況であり、それらが経済に与える影響が懸念されております。

当社グループの事業分野である広告業界においては、2018年における日本の総広告費（注）は前年比102.2%の６兆5,300億円と、2012年より７年連続で拡大しております。また、当社グループの主力事業であるインターネット広告においては、前年比116.5%の１兆7,589億円となり、総広告費に対して26.9%を占めるに至りました。なかでも、インターネット広告媒体費は前年比118.6%の１兆4,480億円となり、そのうち運用型広告は１兆1,518億円を占め、前年比122.5%の高い成長率となりました。

このような状況下において、当社グループは「中小・ベンチャー企業が咲き誇る国へ。」というミッションステートメントのもと、地方及び中堅・中小企業向けにネットビジネス支援事業を展開してまいりました。

当連結会計年度においては、かねてより取り組んできた成長戦略に基づき、Webマーケティング支援事業を強化いたしました。引き続き検索リスティング広告を主とした運用型広告を中心にサービスを提供し、新規顧客及び中型顧客の獲得に注力いたしました。さらに、組織改編による顧客支援体制の強化を継続したことで、新規顧客及び長期顧客との取引が増加いたしました。広告商品としては、５大プラットフォーム（Amazon、Facebook、Google、LINE及びYahoo! Japan）との取引高が、依然として高い水準で推移いたしました。また、ソフトウエア（SaaS）事業では、当社連結子会社であるSO Technologies株式会社において、特に「ライクルGMB」（Googleマイビジネスの簡易的な登録と集客を支援するサ

ービス）の利用アカウント数が堅調に伸長いたしました。
　販売費及び一般管理費においては、主に将来の事業拡大を視野に入れた採用における人材関連費及びM&A関連費用が増加いたしました。特別損失においては、主に投資有価証券評価損を計上いたしました。
　以上の結果、当連結会計年度における当社グループの売上高は19,702,151千円（前連結会計年度比17.2％増）となり、営業利益は723,011千円（同23.4％減）、経常利益は699,386千円（同26.6％減）、親会社株主に帰属する当期純利益は375,381千円（同41.0％減）となりました。
　なお、当社はネットビジネス支援事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注）出典：株式会社電通「2018年 日本の広告費」

② 設備投資の状況
　当社グループが当連結会計年度において実施した設備投資等の総額は282,435千円であり、その主なものは事務所の増設、業務用PCの取得、社内基幹システムの開発、子会社であるSO Technologies株式会社のWebマーケティングツールの開発に係るものであります。

③ 資金調達の状況
　該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
　該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
　該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
　該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
　該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区　　分	第 8 期 (2016年12月期)	第 9 期 (2017年12月期)	第 10 期 (2018年12月期)	第 11 期 (当連結会計年度) (2019年12月期)
売　上　高(千円)	8,552,708	11,933,325	16,808,769	19,702,151
経　常　利　益(千円)	491,959	790,226	953,157	699,386
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	293,680	523,133	635,902	375,381
1株当たり当期純利益(円)	33.07	56.36	64.59	36.05
総　資　産(千円)	2,721,961	4,299,007	5,686,995	6,152,209
純　資　産(千円)	714,103	2,085,991	2,745,245	3,011,838
1株当たり純資産額(円)	76.27	207.53	260.32	286.55

(注) 当社は、2017年４月27日付で普通株式２株につき１株とする株式併合を行っております。第８期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 8 期 (2016年12月期)	第 9 期 (2017年12月期)	第 10 期 (2018年12月期)	第 11 期 (当事業年度) (2019年12月期)
売　上　高(千円)	7,930,615	11,195,008	15,947,765	18,679,798
経　常　利　益(千円)	310,280	525,866	729,626	395,469
当　期　純　利　益(千円)	186,085	361,926	515,241	167,021
1株当たり当期純利益(円)	20.96	38.99	52.33	16.04
総　資　産(千円)	2,487,639	3,864,924	5,219,864	5,440,121
純　資　産(千円)	574,141	1,770,507	2,379,396	2,493,787
1株当たり純資産額(円)	64.50	180.43	230.97	238.39

(注) 当社は、2017年４月27日付で普通株式２株につき１株とする株式併合を行っております。第８期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額を算定しております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社に対する議決権比率	当社との関係
㈱オプトホールディング	8,212,254千円	56.5%	役員の兼任 出向者の派遣

(注) 当社は、親会社である株式会社オプトホールディングとの取引を行う際は、独立当事者間取引として公正な条件により行うことを方針としており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当　社　の議決権比率	主要な事業内容
SO Technologies㈱	45,000千円	100.0%	システム開発、広告販売代理・運用代行及び教育研修
㈱グロウスギア	40,000千円	100.0%	人材派遣
一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会	－	－	インターネット利活用による販売力強化の支援・啓発
メディアエンジン㈱	1,000千円	55.0%	記事コンテンツ制作及びインターネットメディア運営

(注) 1．株式会社サーチライフと株式会社テクロコは2019年７月１日を効力発生日として合併しました。株式会社テクロコが存続会社となり、商号をSO Technologies株式会社に変更しております。
2．当社は、2019年10月31日にメディアエンジン株式会社の発行済株式の55.0％を取得して連子会社としております。
3．当社は、2019年１月17日付でKASOKU株式会社を設立しましたが、同社は、その後事業を中止して同年10月１日開催の同社株主総会の決議により解散しております。

⑷ 対処すべき課題

当社グループにおきましては、以下の点を主な経営課題と認識しております。

1. 経営方針

当社グループは、「中小・ベンチャー企業が咲き誇る国へ。」というミッションステートメントのもと、潜在能力のある地方及び中堅・中小企業が抱えている課題を解決するために、「Webマーケティング支援（インターネット広告販売代理等）」、「HR支援（人的資源の調達・教育研修等）」、「IT化支援（人工知能技術を活用したツールの導入等）」等の各種サービスを通して事業を展開し、当社株主を含むステークホルダーの利益の最大化に貢献することを経営方針としております。

2. 目標とする経営指標

当社グループの重視する経営指標は、売上高及び営業利益の２つとなります。中期においては、地方及び中堅・中小企業領域におけるインターネット広告費の伸び率を超える水準で売上高を伸ばし、同領域においてトップ企業の地位を確立することを目標としております。

3. 経営環境及び中長期的な会社の経営戦略

当社グループの事業の柱である、Webマーケティング支援サービスにおける外部環境を見ると、我が国のインターネット広告費は2014年以降５年連続で10%を超える成長を記録しており（注１）、継続的に増加傾向にあります。他方、2018年における広告費全体に占めるインターネット広告費の割合は、東京都においては21.7%であるのに対し東京都以外の地域においては6.1%にとどまっており（注２）、地方においてはさらに成長余地があるものと認識しております。

当社グループは、主要事業であるWebマーケティング支援サービスを中心に、市場規模の伸び率を上回る成長を図ってまいります。他方、従来のWebマーケティング支援サービスは、労働集約的な側面が比較的強く、今後の労働人口の減少等に鑑み、テクノロジーにより生産性を向上させることを目的として、ソフトウエア（SaaS）に係るサービスも強化し、当社における主要な事業へと育成してまいります。

4. 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、上述の経営方針を実現するための経営戦略を遂行し、売上高及び営業利益を主な財務上の指標とします。これらの指標を向上させるためには、顧客数及び顧客当たり取引高だけでなく、サービス提供のための効率性及び生産性を向上させることが事業上の重要な課題として認識しております。

また、このような課題の解決に向けた、①適切で迅速な意思決定、②人材の獲得、戦力化及び組織力の強化、③メディア及びアライアンスパートナーとの提携関係の強化、④取扱広告商品及び自社商品ラインナップの拡充、⑤社内生産性・効率性の向上のためのシステム投資、⑥安全なサービス提供のための情報セキュリティ体制の更なる整備等が主な事業上の課題と認識しております。

さらに、財務基盤の安定性を維持しながら、このような事業上の課題を解決するための投資資金を確保し、新たな事業創出の投資等のために機動的な資金調達を実行できるよう、内部留保の確保と株主還元の適切なバランスを模索していくことが、財務上の課題として認識しております。

（注１）出典：株式会社電通「2018年 日本の広告費」
（注２）出典：経済産業省「2018年 特定サービス産業実態調査報告書 広告業編」

⑸ **主要な事業内容**（2019年12月31日現在）

当社グループは、当社及び連結子会社４社により構成されております。

当社グループは、インターネットを利活用して販売を促進し事業を拡大させたい地方及び中堅・中小企業に対して、ネットビジネス支援事業を展開しており、ネットビジネスにおける「Webマーケティング支援（インターネット広告販売代理等）」、「HR支援（人的資源の調達・教育研修等）」及び「IT化支援（人工知能技術を活用したツールの導入等）」等の各種サービスを提供しております。

⑹ **主要な営業所**（2019年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都千代田区
名古屋営業所	愛知県名古屋市中区
大阪営業所	大阪府大阪市北区
福岡営業所	福岡県福岡市中央区

② 子会社

SO Technologies株式会社	東京都千代田区
株式会社グロウスギア	東京都千代田区
一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会	東京都千代田区
メディアエンジン株式会社	東京都渋谷区

⑺ **使用人の状況**（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
311（30）名	56名増（18名増）

（注）使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
223（25）名	33名増（19名増）	31.5歳	3.5年

（注）使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年12月31日現在）

該当事項はありません。

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

株式会社東京証券取引所よりご承認いただき、2019年3月22日付で、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場から同取引所市場第一部に市場変更いたしました。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2019年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　35,520,000株
② 発行済株式の総数　10,461,000株
③ 株主数　3,227名
④ 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
株式会社オプトホールディング	5,914	56.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,284	12.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	494	4.7
Ｚホールディングス株式会社	351	3.3
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	156	1.4
J.P MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A.380578	97	0.9
荻原猛	94	0.9
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	82	0.7
野村信託銀行株式会社（投信口）	80	0.7
資産管理サービス信託銀行株式会社（信託Ｂ口）	69	0.6

（注）1．新株予約権の行使により、発行済株式の総数が160,250株増加しております。
2．持株比率は自己株式（187株）を控除して計算しております。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	荻　原　　猛	ＣＧＯ 株式会社電通デジタル・ネットワークス 取締役 一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会 理事
代表取締役社長	荒　波　　修	ＣＥＯ SO Technologies株式会社 取締役 株式会社グロウスギア 取締役
取　締　役	半　田　晴　彦	ＣＦＯ SO Technologies株式会社 取締役 株式会社グロウスギア 取締役
取　締　役	山　家　秀　一	SO Technologies株式会社 代表取締役
取　締　役	池　村　公　男	一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会 理事
取　締　役	美濃部　哲也	ＣＭＯ
取　締　役	伊　藤　雄　剛	ＣＯＯ
取　締　役	鉢　嶺　　登	株式会社オプトホールディング代表取締役社長グループＣＥＯ ＵＴグループ株式会社 取締役 一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会 代表理事
取　締　役	田　中　　洋	中央大学大学院戦略経営研究科 教授 一般社団法人デジタルシネアド・コンソーシアム 代表理事 日本マーケティング学会 副会長
取　締　役	瀧　澤　和　幸	ヤフー株式会社 マーケティングソリューションカンパニー エージェンシー営業＆セールスサポート本部長

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
常勤監査役	中島拓之	SO Technologies株式会社 監査役 株式会社グロウスギア 監査役 一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会 監事
監査役	田崎　あづさ	ノーリツ鋼機株式会社 経営管理本部副本部長
監査役	小林正樹	株式会社イルカ 代表取締役 株式会社パートナーエージェント 監査役
監査役	壽原友樹	弁護士法人御堂筋法律事務所 弁護士

（注）1．取締役田中洋及び取締役瀧澤和幸は、社外取締役であります。
2．監査役中島拓之及び監査役壽原友樹は、社外監査役であります。
3．監査役小林正樹は、過去に株式会社オプトホールディングの経理・財務部門において業務に携わっており、会計及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は、取締役田中洋を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5．株式会社サーチライフと株式会社テクロコは、2019年７月１日を効力発生日として株式会社テクロコが存続会社となる合併をしており、商号をSO Technologies株式会社に変更しております。これに伴い、山家秀一はSO Technologies株式会社の代表取締役に、荒波修及び半田晴彦は取締役に就任しております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第１項の規定により、各取締役（業務執行取締役等であるものを除く）及び各監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額とします。

③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	8名 (1)	152,098千円 (6,000)
監査役 （うち社外監査役）	4 (2)	16,050 (10,800)
合計 （うち社外役員）	12 (3)	168,148 (16,800)

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2．取締役の報酬限度額は、2018年３月28日開催の第９回定時株主総会において、年額300,000千円以内（うち社外取締役分30,000千円以内、また使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、2019年３月26日開催の第10回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。

4．上記の支給人員には、無報酬の取締役は含んでおりません。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役田中洋は、中央大学大学院戦略経営研究科教授、一般社団法人デジタルシネアド・コンソーシアム代表理事及び日本マーケティング学会副会長であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

・取締役瀧澤和幸は、ヤフー株式会社 マーケティングソリューションカンパニー エージェンシー営業＆セールスサポート本部長であります。同社の親会社であるＺホールディングス株式会社は当社の発行済株式の3.3%を保有しております。当社は同社との間で業務提携契約を締結しており、同社から広告媒体の仕入取引を行っております。

・監査役中島拓之は、SO Technologies株式会社及び株式会社グロウスギアの監査役であり、一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会監事であります。SO Technologies株式会社、株式会社グロウスギア及び一般社団法人中小・地方・成長企業のためのネット利活用による販路開拓協議会は当社の連結子会社であります。

・監査役壽原友樹は、弁護士法人御堂筋法律事務所に所属する弁護士であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

会社における地位及び氏名	出席状況及び発言状況
取締役　田中　　洋	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席しました。出席した取締役会において、経営から独立した客観的・中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、マーケティングに関する専門的見地から、当社の主要事業であるインターネット広告関連事業に関し助言・提言を行っております。
取締役　瀧澤和幸	2019年３月26日就任以降、当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席しました。出席した取締役会において､経営から独立した客観的･中立的な立場から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、インターネットメディア業界に長年携わる経験に基づき、当社の主要事業であるインターネット広告関連事業に関し、助言・提言を行っております。
監査役　中島拓之	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、金融機関における監査役の経験に基づき、主に内部統制の構築・運用の観点から助言・提言を行っております。
監査役　壽原友樹	当事業年度に開催された取締役会13回及び監査役会13回の全てに出席しました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地に基づき、主に内部統制の構築・運用の観点から助言・提言を行っております。

連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	5,019,563	流動負債	3,080,541
現金及び預金	2,084,783	買掛金	2,461,270
受取手形及び売掛金	2,781,888	未払金	108,444
その他	172,805	未払費用	182,114
貸倒引当金	△19,914	未払法人税等	81,378
固定資産	1,132,646	賞与引当金	118,510
有形固定資産	97,759	その他	128,822
建物	42,311	固定負債	59,829
工具、器具及び備品	55,448	資産除去債務	24,496
無形固定資産	634,199	その他	35,333
ソフトウエア	345,578	負債合計	3,140,371
ソフトウエア仮勘定	76,091	(純資産の部)	
のれん	212,065	株主資本	2,997,764
その他	464	資本金	599,347
投資その他の資産	400,686	資本剰余金	558,227
敷金及び保証金	285,856	利益剰余金	1,840,832
繰延税金資産	95,061	自己株式	△641
その他	31,903	その他の包括利益累計額	△211
貸倒引当金	△12,135	その他有価証券評価差額金	△211
		新株予約権	19
		非支配株主持分	14,264
		純資産合計	3,011,838
資産合計	6,152,209	負債純資産合計	6,152,209

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		19,702,151
売上原価		15,970,076
売上総利益		3,732,074
販売費及び一般管理費		3,009,063
営業利益		723,011
営業外収益		
受取利息	27	
受取配当金	942	
受取手数料	1,100	
助成金収入	660	
その他	411	3,141
営業外費用		
消費税差額	154	
市場変更費用	18,751	
投資事業組合運用損	6,346	
その他	1,514	26,766
経常利益		699,386
特別損失		
固定資産除却損	26,130	
投資有価証券評価損	66,839	
事業整理損	3,000	95,970
税金等調整前当期純利益		603,415
法人税、住民税及び事業税	255,543	
法人税等調整額	△27,508	228,034
当期純利益		375,381
非支配株主に帰属する当期純利益		-
親会社株主に帰属する当期純利益		375,381

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	4,509,349	流動負債	2,918,136
現金及び預金	1,599,406	買掛金	2,455,265
受取手形	1,593	未払金	80,962
売掛金	2,615,951	リース債務	911
関係会社短期貸付金	10,000	未払費用	178,340
短期貸付金	539	未払法人税等	34,878
前払費用	52,472	預り金	59,787
その他	278,445	賞与引当金	88,536
貸倒引当金	△49,058	前受金	18,232
固定資産	930,771	その他	1,220
有形固定資産	94,190	固定負債	28,197
建物	42,311	資産除去債務	24,496
工具、器具及び備品	51,878	リース債務	3,701
無形固定資産	123,777	負債合計	2,946,333
ソフトウエア	84,340	(純資産の部)	
ソフトウエア仮勘定	9,472	株主資本	2,493,979
商標権	464	資本金	599,347
のれん	29,500	資本剰余金	564,846
投資その他の資産	712,804	資本準備金	558,227
関係会社株式	283,813	その他資本剰余金	6,619
敷金及び保証金	285,350	利益剰余金	1,330,427
関係会社長期貸付金	105,800	利益準備金	3,620
投資有価証券	18,157	その他利益剰余金	1,326,807
繰延税金資産	115,883	繰越利益剰余金	1,326,807
その他	13,269	自己株式	△641
貸倒引当金	△109,469	評価・換算差額等	△211
		その他有価証券評価差額金	△211
		新株予約権	19
		純資産合計	2,493,787
資産合計	5,440,121	負債純資産合計	5,440,121

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		18,679,798
売上原価		15,711,413
売上総利益		2,968,385
販売費及び一般管理費		2,444,056
営業利益		524,328
営業外収益		
受取利息	814	
受取配当金	942	
受取手数料	1,100	
助成金収入	660	
その他	228	3,745
営業外費用		
支払利息	18	
貸倒引当金繰入額	107,334	
市場変更費用	18,751	
その他	6,500	132,604
経常利益		395,469
特別損失		
投資有価証券評価損	66,839	
子会社株式評価損	22,235	
子会社整理損	56,036	
その他	387	145,498
税引前当期純利益		249,970
法人税、住民税及び事業税	151,542	
法人税等調整額	△68,593	82,949
当期純利益		167,021

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月12日

ソウルドアウト株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟　　芳　英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	比留間　郁　夫	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ソウルドアウト株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソウルドアウト株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月12日

ソウルドアウト株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	轟　　芳　英	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	比留間　郁　夫	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ソウルドアウト株式会社の2019年１月１日から2019年12月31日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月18日

ソウルドアウト株式会社　監査役会

常勤監査役（社外監査役）	中島　拓之	㊞
監査役	田崎　あづさ	㊞
監査役	小林　正樹	㊞
監査役（社外監査役）	壽原　友樹	㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する株主還元を経営上の重要な施策の一つと考えております。配当政策については、財務基盤の安定や成長資金の確保に留意しながら、連結配当性向15％を目安として、安定的な配当を実施することを基本方針としております。

この方針に基づき、当期の期末配当は以下のとおりといたしたいと存じます。

⑴配当財産の種類

金銭といたします。

⑵配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき、普通配当を金6円00銭、創業10周年及び東京証券取引所市場第一部への市場変更を記念した記念配当を金14円00銭とし、年間配当額を20円00銭といたします。

なお、この場合の配当総額は209,216,260円となります。

⑶剰余金の配当が効力を生じる日

2020年３月25日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

本議案は、事業の拡大に伴う人員の増加に対応するため、本社機能を東京都千代田区から東京都文京区に移転することに伴い、現行定款第３条に定める本店の所在地を変更するものであります。なお、本変更については、本店移転日をもって効力を生ずる旨の附則を設け、当該附則は本店移転後の効力発生日後に削除するものといたします。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　　行　　定　　款	変　　更　　案
第１条～第２条　（条文省略）	第１条～第２条（現行どおり）
第３条（本店の所在地） 当会社は、本店を東京都千代田区に置く。	第３条（本店の所在地） 当会社は、本店を東京都文京区に置く。
第４条～第40条　（条文省略）	第４条～第40条（現行どおり）
（新設）	附則 第３条（本店の所在地）の変更については、2020年12月31日までに開催される取締役会において決定する本店移転日を以て効力を生ずるものとし、本附則は本店移転の効力発生日経過後に削除するものとする。

以　上

メ　　モ

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目６番地
御茶ノ水ソラシティ
カンファレンスセンター１階　RoomC
TEL 03－6206－4855

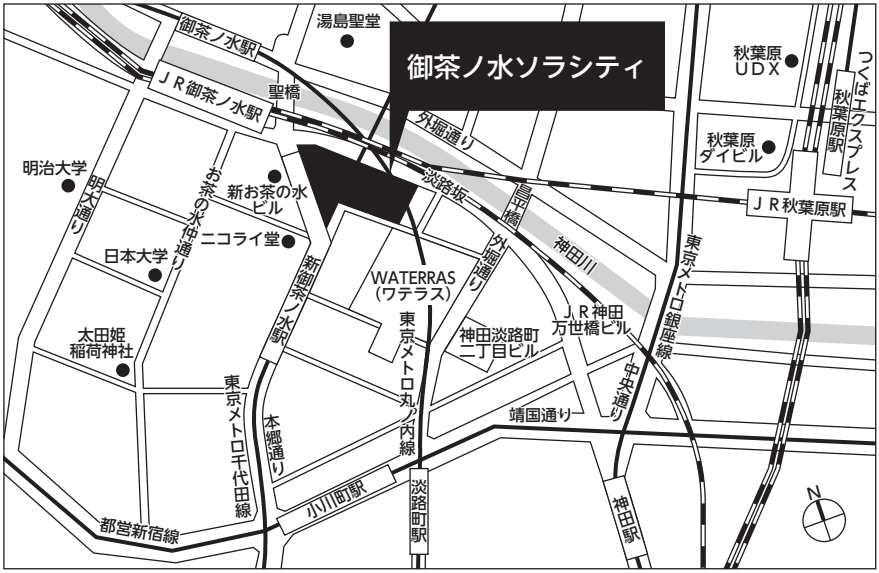

交通　ＪＲ中央線・総武線「御茶ノ水」駅　聖橋口より　徒歩１分
東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅　Ｂ２出口より　直結
東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅　出口１より　徒歩４分
都営新宿線「小川町」駅　Ｂ３出口より　徒歩６分

新型コロナウイルスに関するお知らせ

新型コロナウイルスの感染が広がっています。本株主総会にご出席される株主様は、株主総会当日の状況やご自身のご体調をお確かめのうえ、マスク着用などのご配慮をいただき、ご来場賜りますようお願い申しあげます。また、本株主総会において、感染予防のための措置を講じる場合もありますので、ご協力の程お願い申しあげます。

なお、株主総会終了後に予定しております事業説明会につきましては、今後の状況を鑑みたうえで開催を中止とする可能性がございます。中止の際は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www2.sold-out.co.jp/ir/meeting/）にてご案内いたします。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。